

## 部活動に係る活動方針

福山市立【 向丘 】 中学校

## 1 基本方針

- ①生徒がスポーツや文化的な活動を楽しむことで、生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かな生活を実現するための資質・能力の育成を図る。
- ②部活動を通して、生徒が課題解決に向けて様々な人々と協働し、自己理解を図りながら、主体的に行動する力を育てる。

## 2 適切な運用のための体制

- ①部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に提出する。
- ②校長は、毎月の活動計画及び活動実績を確認し、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に部活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう、適宜、指導する。
- ③校長は、活動方針及び活動計画を学校のホームページに公開する。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ①校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たり、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ②運動部顧問は、トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があることや、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、生徒とコミュニケーションを十分に図り、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、保健体育担当教諭や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で、指導を行う。
- ③文化部顧問は、活動時間が長時間とならないよう、休養を適切に取りつつ、生徒の主体性や自主性を尊重した活動の工夫改善を行う。
- ④熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報等の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。

## 4 適切な休養日等の設定

- ①学期中、平日1日及び週休日（土曜日、日曜日）のどちらか1日を休養日とする。なお、平日の休養日は該当する部活動顧問は定時退校日とする。
- ②週末に大会参加等で2日活動した場合、翌週の月曜日を休養日として振り替える。
- ③長期休業中は、学期中に準じた扱いをする。なお、お盆や年末年始の期間は休養期間を設ける。
- ④1日の活動時間は、平日は朝練習を含めて2時間程度、週休日や休業日は3時間程度とする。ただし、大会や練習試合等は例外を認めるが、生徒の健康状態を把握し、適宜休憩時間を設ける。なお、活動時間には、会場への移動、準備及び後片付けの時間を含めない。
- ⑤活動日時、休養日は活動計画で示す。

## 5 学校単位で参加する大会等

- ①運動部が参加する大会等は、中学校体育連盟が主催もしくは共催する大会等とする。
- ②文化部が参加する大会等は、教育委員会、教育研究団体が主催もしくは共催する大会等とする。
- ③上記以外の大会等への参加は、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮したうえで、参加を認める。